公　　告

下記の業務について、次の通り紙入札(条件付一般競争入札)により入札を執行するので、地方自治法施工令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び嬉野市財務規則(平成 18 年嬉野市規則第 41 号)第 87 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 11 月 18 日

嬉野市長　　山口　卓也

記

1　業務の概要

（1）業務名　令和 8 年度　嬉野市旧庁舎残什器等廃棄業務委託

（2）入札の方法　紙入札

（3）発注区分　条件付一般競争入札

（4）履行場所　佐賀県嬉野市内　一円

（5）履行期間　契約締結の日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日(金)まで

（6）業務概要　嬉野市旧庁舎残什器等の収集運搬及び処分業務

（7）業務発注課名　嬉野市　政策部　企画政策課　庁舎整備推進室

（8）予定価格　19,910,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

（9）最低制限価格　無

2　入札参加に必要な条件（次の各号のすべてを満たしていること）

（1）九州北部 3 県（佐賀・福岡・長崎）内に本店若しくは支店又は営業所を有する事業者であること。

（2）嬉野市物品購入等入札参加者の資格等に関する規則(平成 26 年嬉野市規則第 37 号)第 3 条の要件を備えたものであること。

（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。

（4）入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、嬉野市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成 18 年嬉野市告示第 8 号)による指名停止を受けていない者であること。

（5）嬉野市暴力団等排除措置要綱（平成２４年８月１日制定）に基づく排除措置を受けていないこと。

（6）申請書の提出期限の日以前 6 箇月から入札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。

（７）開札の日までに、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく更生又は再生手続の申立てがなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の許可が決定されたもので、申請書を再度提出し、第 4 号の決定を受けている者を除く。

（８）当該業務の他の入札参加資格者と、資本、人事面又は技術面において強い関連がある者でないこと。

（９）貨物利用運送事業法に基づく第一種貨物利用運送事業の許可を取得していること。

（１０）産業廃棄物収集運搬業許可証、又は産業廃棄物処分業許可証を取得していること。

（１１）上記（１０）の許可にかかる特定不利益処分を受けていないこと。

（１２）上記（１０）の資格取得後に産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の業務従事期間が５年以上の実績を有していること。

（１３）古物商許可証を取得していること。

（１４）令和 7・8 年度嬉野市一般競争〔指名競争〕入札参加資格を有していること。

なお、有資格者以外の者は、本入札参加資格審査申請書提出時までに嬉野市の入札参加資格審査の申請を行うことにより入札参加者となることができる。ただし、審査日の前日までに有資格者とならなかった場合は本入札には参加できない。

3 公告及び当該業務に関する資料の配布

（１）当該業務に関する資料については、希望者に対してメールにより配布する。希望者は、（２）申請先にメールにて問い合わせを行うこと。

（２）申請先：嬉野市役所　政策部　企画政策課　庁舎整備推進室

E-mail　chosha@city.ureshino.lg.jp

（表題を「嬉野市旧庁舎残什器等廃棄業務委託についての資料等提供依頼」とすること）

（３）入札参加に必要な申請書類等の様式については嬉野市ホームページからダウンロードすること。

4 入札参加方法及び受付期間

（１）提出書類及び提出方法

ア． 入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ． 第一種貨物利用運送事業の許可の写し

ウ． 産業廃棄物収集運搬業許可証、又は産業廃棄物処分業許可証の写し

エ． 古物商許可証の写し

※上記提出書類を綴り、すべて見出し（インデックス）を付けたもの 2 部を受付期間内に提出先に直接持参、又は簡易書留にて郵送すること。

※持参する場合は、持参する日時を予め提出先に連絡した上で提出すること。

（２）受付期間　令和 8 年 11 月 19 日（木）9 時 00 分から

令和 8 年 11 月 26 日（木）17 時 00 分まで

※受付時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

（３）提出先　嬉野市役所　政策部　企画政策課　庁舎整備推進室

〒843－0392　佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185 番地

TEL　0954－27－7344（直通）

E-mail　chosha@city.ureshino.lg.jp

5　現地確認会の実施

（1）実施日時　令和 8 年 11 月 30 日（月）14 時

（2）集合場所　嬉野市役所（3F）政策部　企画政策課

※現地確認会への参加希望者は令和 8 年 11 月 26 日（木）17 時 00 分までに上記４（3）の提出先へメールにて連絡することとし、期日までに参加希望者がなかった場合は実施しない。

5 入札参加資格確認等

（1）参加資格に関する質問期限　令和 8 年 11 月 20 日（金）12 時 00 分（正午）まで

※別添「嬉野市旧庁舎残什器等廃棄業務委託に対する質疑・回答①」を下記提出先に電子メールにて提出すること。

※回答内容は内訳書や資料等の追加・修正事項として取り扱う。

（2）参加資格に関する質問への回答期限　令和 8 年 11 月 24 日（火）17 時 00 分

※嬉野市ホームページで期限までに回答可能なものから随時回答する。

（3）見積に関する質問期限　令和 12 月 1 日（火）17 時 00 分まで

※別添「嬉野市旧庁舎残什器等廃棄業務委託に対する質疑・回答②」を下記提出先に電子メールにて提出すること。

※回答内容は内訳書や資料等の追加・修正事項として取り扱う。

（4）見積に関する質問の回答期限　令和 8 年 12 月 3 日（木）12 時 00 分（正午）

※嬉野市ホームページで期限までに回答可能なものから随時回答する。

（5）提出先　嬉野市役所　政策部　企画政策課　庁舎整備推進室

〒849－0392　佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185 番地

TEL　0954－27－7344（直通）

E-mail　chosha@city.ureshino.lg.jp

（6）入札参加資格の通知　令和 8 年 11 月 27 日（金）17 時 00 分までに電子メールで通知する。

（7）参加資格に関する異議申出期間　令和 8 年 11 月 30 日（月）9 時 00 分から 17 時 00 分まで

6 入札等

（1）入札日時　令和 8 年 12 月 8 日（火）14 時 00 分

（2）入札場所　嬉野市役所　4F　委員会室 1

（3）落札決定の方法　予定価格の範囲内で最低の価格で入札したものを落札者とする。

入札の回数は 1 回までとし、落札者がいない場合は改めて入札の公告を行い入札に付する。なお、応札者が 1 者の場合でも入札は実施する。その他必要な事項は、別添の入札心得の規定による。

（4）入札の無効　嬉野市財務規則（平成 18 年嬉野市規則第 41 号）第 94 条に規定する要件に該当する場合、当該入札を無効とする。

（5）入札保証金　免除（嬉野市財務規則第 88 条第 3 号の規定による）

（6）注意事項

ア．入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。

イ．入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

ウ．入札書の記入金額は、消費税抜きの総額を記載すること。

エ．落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

オ．開札の結果は嬉野市公式ウェブサイトにて公開する。

カ．提出された書類については返却しないものとする。

（7）入札に関する異議申立期間　12 月 9 日（水）9 時 00 分から 12 月 10 日（木）17 時 00 分まで

（8）入札の中止等　入札を中止する場合は、メールにより入札参加者に通知する。

7　その他

（1）見積時の留意事項　受注者は什器等の廃棄に当たり、受注者の責任において中古品としての売却を最優先とし、売却が困難な場合は解体・分解し、可能な限り有価での引取を行い、処分費用の最小限として見積を行うこと。

（2）下請け人等の選定については、地場産業活性化を図るため、嬉野市内、又は県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。

【日程まとめ】

入札参加資格審査申請書の提出	令和 8 年 11 月 19 日（木）～11 月 26 日（木）
現地確認会参加希望受付期限	令和 8 年 11 月 26 日（木）17 時
現地確認会	令和 8 年 11 月 30 日（月）14 時
参加資格に関する質問受付期限	令和 8 年 11 月 20 日（金）正午
上記回答期限（随時回答）	令和 8 年 11 月 24 日（火）17 時
入札参加資格の通知	令和 8 年 11 月 27 日（金）17 時
入札参加資格の異議申立期間	令和 8 年 11 月 30 日（月）9 時～17 時
見積に関する質問受付期限	令和 8 年 12 月 1 日（火）17 時
上記回答期限（随時回答）	令和 8 年 12 月 3 日（木）正午
入札日時	令和 8 年 12 月 8 日（火）14 時
入札に関する異議申立期間	令和 8 年 12 月 9 日（水）～12 月 10 日（木）

8　落札後の契約手続き

（1）契約書の提出期限は、落札決定の通知をした日から 5 日以内とする。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

（2）契約保証金の提出期限は、落札決定の通知をした日から 5 日以内とする。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

（3）工程表の提出は、契約締結日から 5 日以内とする。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

（4）着手届の提出は、業務着手後 5 日以内とする。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

（5）契約内容は嬉野市土木設計業務委託契約約款による。

（６）契約保証金の額は、嬉野市財務規則第 107 条の規定による。